

平成30年度「江戸川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会（第4回）」及び「中川・綾瀬川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会（第4回）」合同協議会

日 時：平成30年4月27日（金） 10：30～

場 所：江戸川河川事務所 総合管理棟1F（野田市宮崎134）

出席者：＜市区町＞

五霞町、さいたま市、春日部市、草加市、越谷市、久喜市、八潮市、三郷市、幸手市、吉川市、杉戸町、松伏町、市川市、船橋市、松戸市、野田市、柏市、流山市、浦安市、足立区、葛飾区、江戸川区

＜都県＞

茨城県、埼玉県、千葉県、東京都

＜国＞

気象庁 東京管区气象台、江戸川河川事務所

（1）開催状況



（2）協議会内容

- 1）減災対策協議会規約の改正について
- 2）緊急行動計画の策定に伴う減災に係る取組方針の追記等について
- 3）平成29年度における国交省の主な取組
- 4）平成30年度に協議会で取組む主な項目
- 5）各自治体における取組事例について
- 6）概ね5年で実施する取組フォローアップについて

＜事務局からの連絡事項＞

- ・資料訂正、ご意見があれば事務局へ頂きたい。それを踏まえてホームページにアップする。
- ・次回の幹事会は来年2月頃を目途に開催し、協議会は来年度4月頃を予定している。幹事会および協議会は年一回を基本とするが、基礎資料の調整のため追加開催する可能性もある。